

令和元年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和4年11月
和歌山県

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修	【総事業費】 2,909千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：研修受講者数 ・訪問看護入門研修 20人/年 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10人/年	
事業の内容（当初計画）	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域保活ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護入門研修 1回/年 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回/年	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護入門研修 1回開催（2日間） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回開催 （新型コロナウイルス感染症の影響により内容を一部変更して実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者 18人（R1）、12人（R3） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講 7人（R1）、3人（R3）	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護入門研修は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により実習を演習に変更し実施。訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援に係る看護人材の資質向上が図られた。</p> <p>地域包括ケアシステムマネジメント研修では、参加者が自組織において取り組むべき課題を明確化できた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 36,820 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課される医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。	
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の県内医療機関への配置人数 0 人（H30）→ 4 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療卒卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研修に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域医療卒卒業医師 4 人（R1）、9 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師 5 人（R1）、7 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の配置先医療機関数 4 施設（R3）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療卒卒後 6,7 年目の医師に対して、様々な疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、効率よくノウハウを習得させることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,644千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和2年度、令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数（推測値）25,021人（年平均1,046人増加） (1) 事業の有効性 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し1,046人が増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介	

	<p>護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和2年度></p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和3年度></p> <p>平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数（推測値）25,021 人（年平均 1,046 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

	<p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度、令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 11,743 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数(推測値) 25,021 人(年平均 1,046 人増加) (1) 事業の有効性 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性	

	<p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度> 平成27年度及び平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数（推測値）25,021 人（年平均 1,046 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p>＜令和元年度、令和2年度＞ 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p>＜令和3年度＞ 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,586 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数（推測値）25,021 人（年平均 1,046 人増加） （1）事業の有効性 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県	

	<p>福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p> <p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和2年度></p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和3年度></p> <p>平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数（推測値）25,021 人（年平均 1,046 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和元年度>	

	<p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 3 年度></p> <p>平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 5,033 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人</p> <p>③ 新任職員研修 20人 中堅職員研修 30人 介護職員テーマ別研修 240人 サービス提供責任者研修 90人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 研修受講者数 20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和2年度、令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数（推測値）25,021人（年平均1,046人増加）</p>
	<p>（1）事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員300人増加の目標に対し1,046人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,687 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年平均 1,046 人増加) (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和元年度>	

	<p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 3 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和2年度、令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 認知症サポート医養成 79人</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和2年度> 平成29年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和3年度> 平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年平均 1,046 人増加) (1) 事業の有効性 事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	<p><令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 86,414 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)等の導入を支援 補助額:導入経費の 1/2 を補助(補助上限額:1 機器あたり 300 千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標(達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 施設系サービスを運営する 2 割超の法人で介護ロボットを導入 <令和 3 年度> 施設系サービスを運営する 3 割超の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 1,046 人増加した。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数(推測値) 25,021 人(年平均 1,046 人)増加 (1) 事業の有効性 引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員 300 人増加の目標に対し	

	<p>1,046人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行</p> <p><令和2年度></p> <p>平成27年度積立分及び令和2年度積立分を一体的に活用し事業を行った。</p> <p><令和3年度></p> <p>令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分を一体的に活用し事業を行った。</p>